



ふれっしゅ水道

発見! 水道ヒストリー



～昔の水道設備を紹介～



蛇体鉄柱式共用栓

道などにあった
共同で使う蛇口。

東洋で水の守り神
とされる竜の顔が
かたどられている。

家庭に水道が普及する以前は、水道利用の契約をした人が共同の蛇口（共用栓）から水を持ち帰って利用していました。ヨーロッパの共用栓は水の出口に獅子の顔がデザインされたものでしたが、日本製の共用栓は、竜（蛇の化けたものと考えられていた）をかたどっていたことから「蛇口」の語源になったと言われています。（※諸説あります）



お知らせ

入札参加資格審査申請の受付について

お問い合わせ先 管財検査課
0561(38) 0149

令和2・3年度に発注する建設工事、その他の入札参加資格審査申請を受付します。

「建設工事」および「設計・測量・建設」コンサルタント

受付期間
令和2年1月14日(火)から2月17日(月)まで(必着)

申請方法

入札参加資格審査を希望される方は、申請書類を受付期間内に簡易書留により郵送してください。申請書類の様式はホームページに掲載しています。

郵送先

〒470-0153
愛知県東郷町大字和合字北蚊谷212番地
愛知中部水道企業団
管財検査課管財グループ

※「あいち電子調達共同システム(CALS)/E(C)」による電子申請はできませんので、ご注意ください。



「物品購入」および「役務の提供」

受付期間

令和2年1月6日(月)から2月17日(月)までの午前8時から午後8時まで(土・日・祝日を除く)

申請方法

入札参加資格審査を希望される方は、インターネットにより「あいち電子調達共同システム(物品等)」へ接続して申請してください。なお、本企業団が共通審査自治体になっていない場合、別送書類は必要ありません。

ホームページ

http://www.buppin.e-aichi.jp

水道料金等のお支払いは
便利な口座振替を
ご利用ください

お問い合わせ先 営業課
0561(38) 0033

①様式をダウンロード(郵送)での手続き

□座振替依頼書および郵送用封筒をホームページからダウンロードし、依頼書に必要な事項を記入・押印のうえ、本企業団に郵送してください(切手不要)。

②ダウンロード方法

本企業団ホームページの

トップページから「申請書ダウンロード」→「水道料金に関する様式」へお進みいただきダウンロードしてください。

②はがき(郵送)での手続き

本企業団営業課にご連絡ください。はがきタイプの口座振替依頼書を送付します。依頼書に必要な事項を記入・押印のうえ、本企業団に郵送してください(切手不要)。

③口座のある金融機関での手続き

本企業団指定の口座振替申込用紙に必要な事項を記入、押印のうえ、金融機関の窓口に提出してください。

申し込みに必要なもの

- ① 口座番号が分かるもの
- ② 届出印
- ③ 水道のお客さま番号が分かるもの(「使用水量のお知らせ」、「水道料金等納入通知書」に記載)

利用可能な金融機関

- ・(株)三菱UFJ銀行
- ・(株)三井住友銀行
- ・(株)りそな銀行
- ・(株)大垣共立銀行
- ・(株)十六銀行
- ・(株)三重銀行
- ・(株)百五銀行
- ・(株)愛知銀行
- ・(株)名古屋銀行

水道の使用開始・中止の申し込みについて

お問い合わせ先 営業課
0561(38) 0033

水道の使用開始・中止については、お客さまが希望する開始日または中止日の7日前までにお申し込みが必要です。毎年3、4月は、引越しの連絡で電話が大変混み合います。本企業団では、インターネットによる受付も行っておりますので、ぜひご利用ください。

①インターネット

本企業団ホームページのトップページから「水道使用中止・開始予約」へお進みいただき、お申し込みください。

②電話

「使用開始・中止受付ダイヤル」にお電話ください。

③FAX

氏名、住所、連絡先、開始日または中止日を記載し、送付してください。(中止の方は、新しい住居と支払い方法も記載) 受付時間については、次のとおりです。

受付時間	平日	土曜日 (祝日の土曜日を除く)	日曜日・祝日
インターネット http://www.suidou-aichichubu.or.jp	終日受付		
電話 使用開始・中止受付ダイヤル 0561-37-0141	午前8時30分から 午後6時30分まで	午前8時30分から 午後5時15分まで	-
FAX 0561-38-1427	終日受付		



水質検査について

▼お問い合わせ先 配水課
0561 (38) 2779

安全でおいしい水道水をみなさまにお届けするためには、原水から蛇口までの水(原水、浄水、給水栓水)の定期的な水質検査が必要不可欠です。そのため本企業団では、水質の状況、安全性の確保、効率性などを考慮した検査地点と検査頻度を検討し、水質検査計画の策定を毎年度行い、計画に基づいた検査を実施しています。

本年度も、みなさまに水道水の安全性についてご理解を深めていただき、安心してご利用いただけるよう、令和2年度水質検査計画を策定しました。水質検査計画および水質検査の結果については、ホームページで公表していますのでご覧ください(水質検査計画は2月上旬に公表予定)。

公表後、水質検査計画についてのご意見を募集します。いただいたご意見は次年度以降の計画策定の参考とさせていただきます。



水道水源環境保全基金

▼お問い合わせ先 総務課
0561 (38) 0036

近年、環境を取り巻く課題への関心が高まるなか「地球規模の環境対策」は自治体を取り組む課題となっており、特に水源環境を保全する取り組みに関しては、水道事業者にとって重要な課題となっています。

こうしたなか、本企業団では、平成12年に長野県の本曾広域連合との間で「交流のきずな」に調印したことを機に上下流の交流事業が始まりました。また同年に、水源地域の森林保護・育成などを目的とした「水道水源環境保全基金※」を創設しました。この基金は、住民のみなさまの水道料金から使用量1m³あたり1円を積み立てさせていたただくものです。平成17年に、この基金を活用した造林事業を開始し、平成30年度までの14年間で約1万500ヘクタールの森林整備にかかった費用の一部を助成しています。

また、このような水源地の環境保全を目的とした取り組みは、木曾川水系の水源である長野県木曾地方だけでなく、矢作川水系の水源である豊田市稲武地区との間においても行っています。

上流域(水源地)の自然環境を整えることは、下流域で水を持続的に利用していることに繋がります。今後も上流域と手を携え、上下流の交流と水源環境保全事業を推進していきます。

※私たち下流域だけではなく、上流域の本曾広域連合においても、森林整備を目的とした「木曾森林保全基金」を創設し、平成16年から積み立てを行っています。



水道使用量
1立方メートルにつき1円

寒くなってきました

水道管の凍結にご注意ください!

▼お問い合わせ先 維持管理課
0561 (76) 0051

冬場に気温が氷点下になると、屋外の露出している水道管や蛇口が凍結して、水が出なくなったり、破裂したりするおそれがあります。

水道管の凍結を防ぐために、次のような場所の水道管や蛇口には注意してください。

- ・屋外でむき出しになっている場所
- ・建物の北側や日陰になっている場所
- ・風あたりが強い場所



凍結を予防するには?

露出している水道管や蛇口に、布などを巻きつけて、ビニールテープやガムテープなどで保護すると効果があります。

布などがぬれてしまうと逆効果になるので注意してください。

水道管が破裂してしまったら?

応急処置として、水道メータ近くにある止水栓(元栓)で水を止め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※修理は有料となります。

凍結してしまったら?

自然に溶けるまで待つか、蛇口をあけて凍結している箇所には布等をかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがありますので、ご注意ください。

宅地内の水漏れや故障の連絡先

- ①本企業団ホームページ掲載の指定給水装置工事事業者
※月ごとの屋内漏水修理当番店の一覧が載っています。
- ②指定工事店組合修繕センター 電話 0561 (38) 1007

NEWS

ニュース

第26回 『水源の森応援隊』
森林整備活動報告

▼お問い合わせ先 総務課
0561(38) 0036

9月28日、長野県木曾郡王滝村にて、第26回『水源の森応援隊』森林整備活動を実施し、当日は、64名の方にご参加いただき、雑木の除伐や下草刈り作業、草木染め体験を行いました。

草木染め体験は、白いハンカチに模様をつけるため輪ゴムや割り箸を使い数か所留めた後、植物由来の染料で染色するものです。染色には時間を要するため、除伐作業前に準備を行いました。

草木染めの準備を終え、本来の活動である除伐作業を開始し、安全に配慮しながら手分けして進め、みなさまのおかげで樹木を育てる良い環境に整えることができました。

午後には、染色したハンカチを広げてみると、留めた部分が絞り模様となり、それぞれ素敵なハンカチに仕上がっていました。



除伐作業の様子

参加者のみなさまからは、「ほんの少しの整備活動で何ができるかと思っていたが、作業の後ろを振り返ると、来た時よりきれいになっていたので良かった。」「草木染めの体験が楽しく、良い記念になった。」などの感想が寄せられました。

森林整備活動は、水源地を守り育てていくためには欠かせない活動ですので、これからも継続して実施していきます。



草木染め体験の様子

産業まつりに参加しました

▼お問い合わせ先 総務課
0561(38) 0036

11月3日に豊明市とみよし市、10日に長久手市と東郷町、17日に日進市で行われた産業まつりに参加しました。

参加の目的は、森林整備協定造林事業へのご理解を深めていただくためです。今回も、協定を結んでいる木曾川上流域団体の木曾広域連合とともに参加しました。

木曾広域連合のブースでは、ひのきの箸作り体験やどぶろく販売（一部地域のみ）を行いました。また、本企業団のブースでは、1円で参加できるゲームを実施し、子どもから大人までたくさんの方々に参加していただくことができました。

ゲームで集まった1円玉は、合計で7,502円でした。このお金は、水道水環境保全基金に繰り入れ、水源地域の森林保護・育成のために使用します。



みよし市での産業まつりの様子



採用

採用説明会を実施します
(令和3年4月採用者向け)

▼お問い合わせ先 総務課
0561(38) 0036

この採用説明会は、受験をお考えのみなさまに、本企業団の職場環境や雰囲気等を知っていただくために実施するものです。

当日は試験対策のほか、先輩職員との座談会も予定しており、

みなさまの就職に関する疑問にもお答えします。

本企業団に興味がある方はもちろん、他の自治体や民間企業との併願を考えている方もぜひお申し込みください。

■実施日

令和2年3月19日（木）

午後2時受付開始

午後2時15分から午後4時15分まで

■実施場所

愛知中部水道企業団

■内容

本企業団の概要・試験対策等の説明、先輩職員との座談会、庁舎内見学

■参加対象

愛知中部水道企業団職員採用候補者試験の受験資格（3月に公表予定）を満たす方で、令和3年4月から本企業団への就職を考えている方

■申込方法

3月2日（月）から17日（火）までに、参加者の氏名（ふりがな）、年齢、電話番号をご記入のうえ、本企業団総務課へお申し込みください。（電話・Eメール可）

※電話の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。（土・日・祝日を除く）



編集後記

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。

さて、新年号になって初めての新年を迎えました。みなさまが今年こそ実現したい!!と考えていることはありますか？私は、まだ行ったことのない日本の名所を旅したいと考えています。特に、世界自然遺産に登録された白神山地や屋久島に行って、自然の雄大さや川のせせらぎなどを五感で感じてみたいですね。みなさまも、今年こそ考えることの実現に向けて、年始に一年の計画を立ててみてはいかがでしょうか。

発行 愛知中部水道企業団
(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)
編集 総務課
電話 0561-38-0030(代表) FAX 0561-38-3134
Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp
〒470-0153
愛知県愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷 212 番地
ホームページ: http://www.suidou-aichichubu.or.jp